

第1回 早島町上下水道料金等審議会

(1) 水道事業の概要

令和7年10月24日

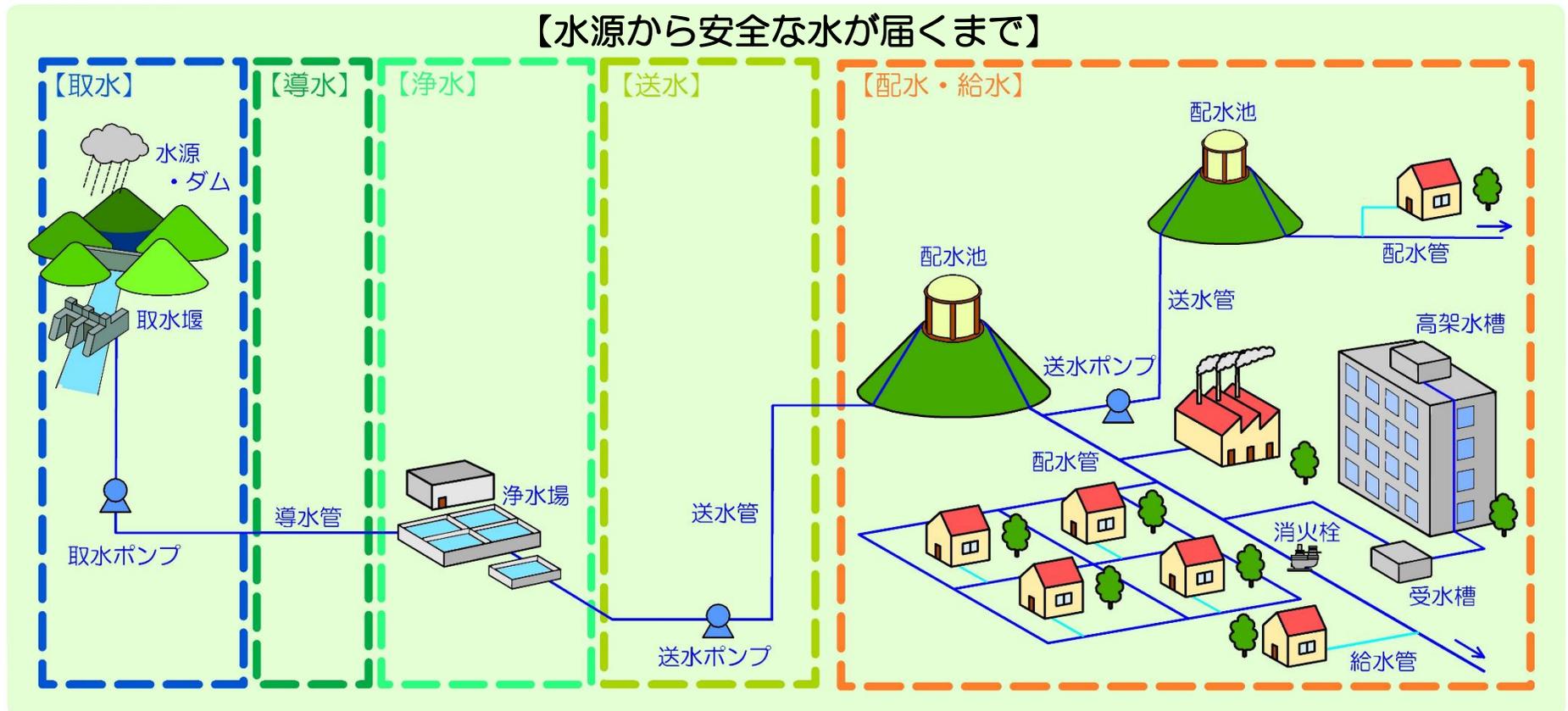
早島町役場3階全員協議会室

目次

1. 水道事業の概要
2. 早島町水道事業の沿革
3. 早島町水道事業の概況
4. 早島町水道事業の課題

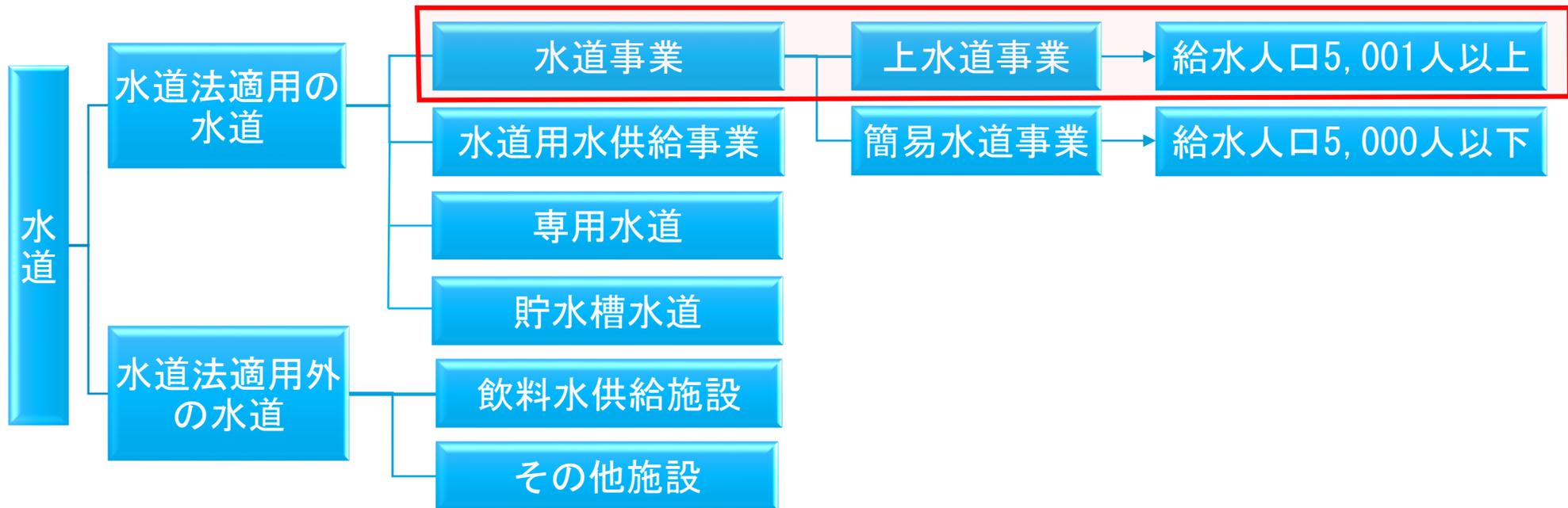
1.水道事業の概要

- 水道は、「導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体（水道法第3条）」のことです。
- 水道事業（水道法）の目的は、「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって**公衆衛生の向上と生活環境の改善**とに寄与すること（水道法第1条）」です。



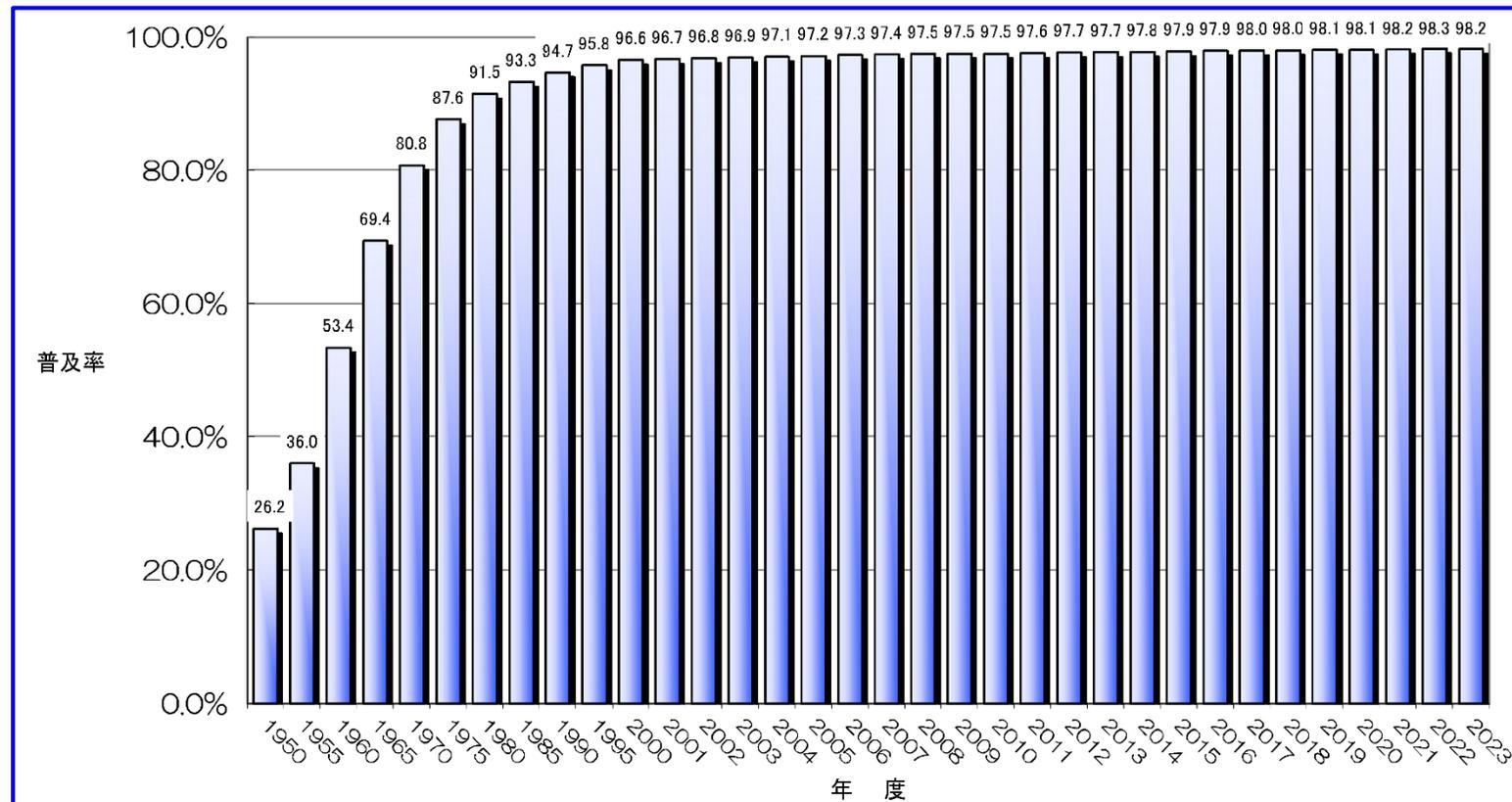
1.水道事業の概要

- 水道の種類は、水道水を供給する人数や対象者、適用法令などにより以下のように分類されます。



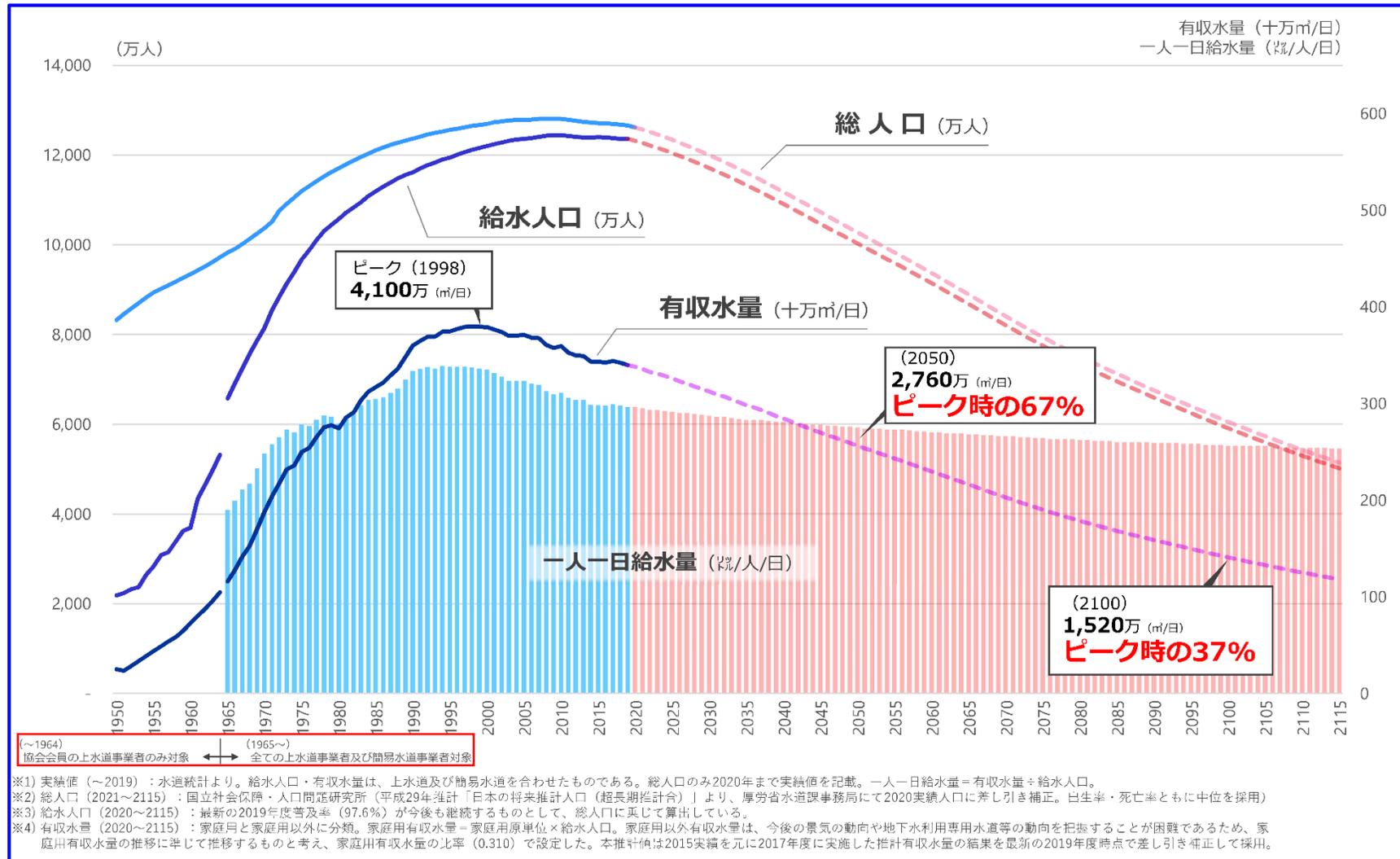
1. 水道事業の概要【普及率】

- 我が国の近代水道は、1887（明治20）年度に横浜市で初めて誕生して以来、着実に発展を遂げ、2023（令和5）年度末の普及率は**98.2%**となっています。



【出典：「水道普及率の推移（R5）」（国土交通省）】

1. 水道事業の概要【水道の現状】



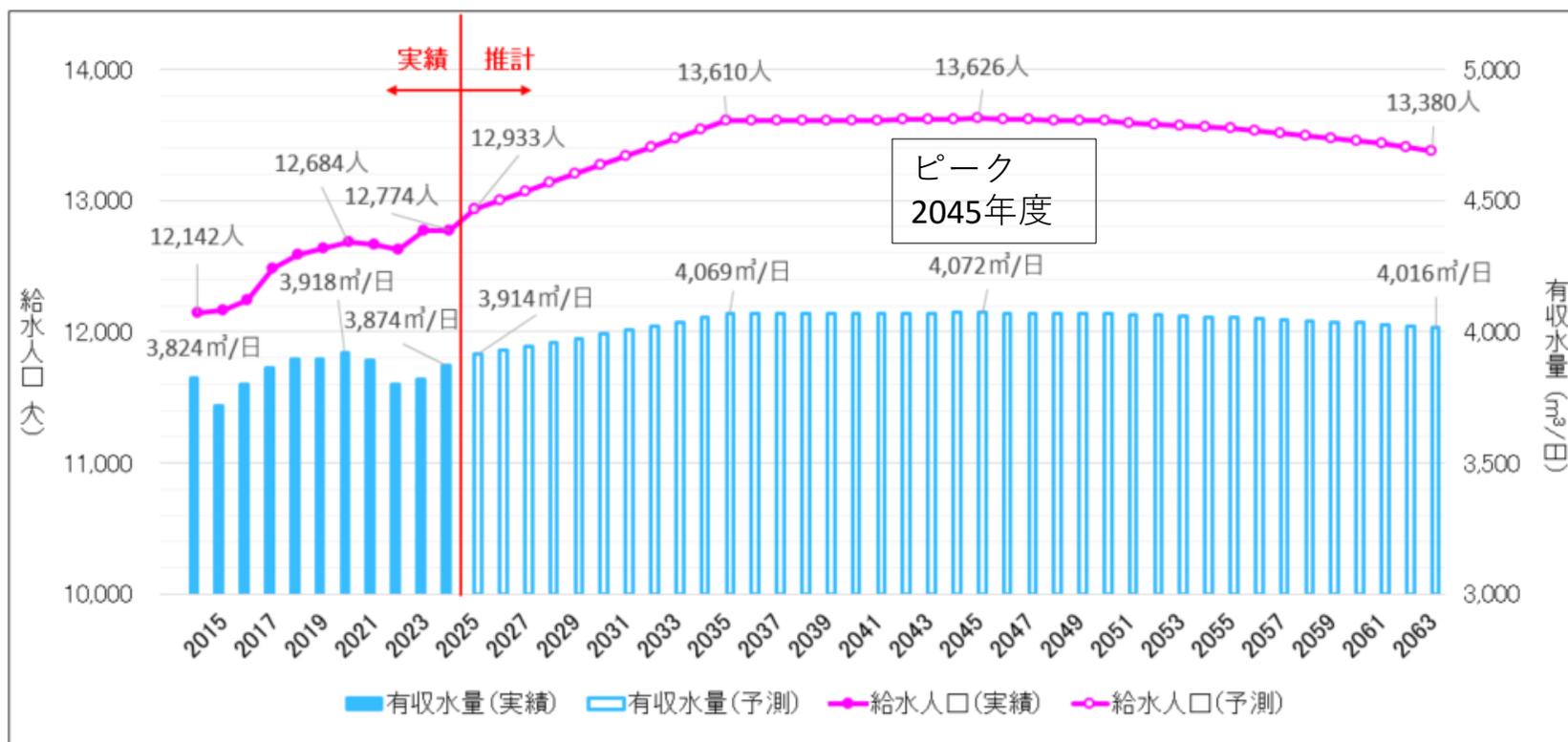
[出典：「令和4年度全国水道関係担当者会議資料（資料編）（R4）」（国土交通省）]

2. 早島町水道事業の沿革

1929（昭和4年）	茶屋町・早島町が共同で「茶屋早島上水道組合」を設立 創設認可（計画給水人口10,000人、計画給水量1,800m ³ /日）
1940（昭和15年）	第1次拡張事業（計画給水人口12,500人、計画給水量2,750m ³ /日）
1943（昭和18年）	倉敷市と茶屋早島上水道組合が水源地の共同利用を目的に 「岡山県備南上水道配水組合」を設立
1961（昭和36年）	第2次拡張事業（計画給水人口12,900人、計画給水量3,500m ³ /日）
1967（昭和42年）	地方公営企業法の改正により、名称を「備南水道企業団」に変更 現在は、倉敷市と早島町の1市1町で構成されている。
1977（昭和52年）	第3次拡張事業（計画給水人口14,000人、計画給水量9,400m ³ /日）
2025（令和7年）	現在も早島町の水道事業は、備南水道企業団からの受水により、水道事業を行っている。（令和6年度実績 給水人口12,774人 給水量4,167m ³ /日）

3. 早島町水道事業の概況【給水人口及び給水量の見通し】

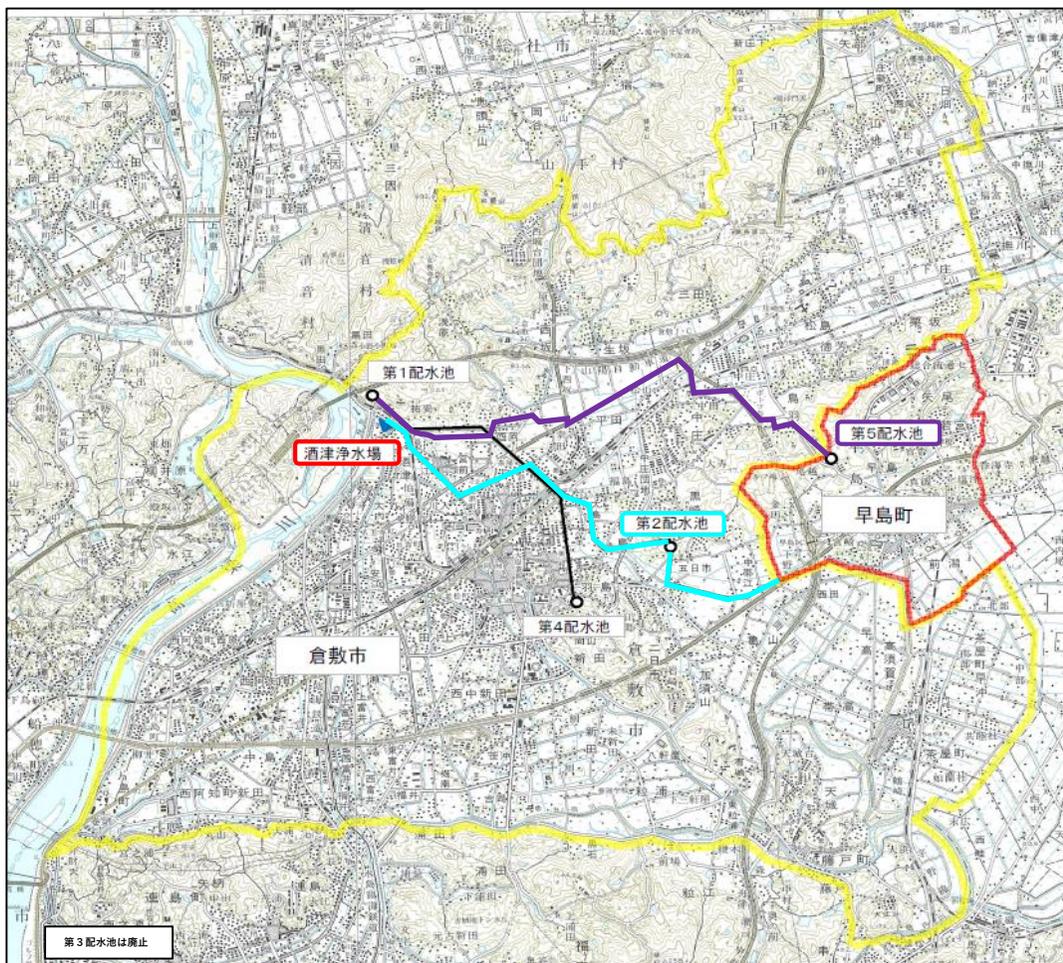
- 給水人口及び有収水量は、2045（令和27）年度ごろまで微増傾向が続き、2046（令和28）年度以降は、微減傾向になる見込みです。
- 近年、節水機器の普及により有収水量が減少している上に、2045（令和27）年度以降は、人口減少等により料金収入が減少していく見込みです。



出典：給水人口（早島町人口ビジョン） 有収水量（実績有収水量より将来値を推計）

3. 早島町水道事業の概況【備南水道企業団からの受水】

「茶屋早島上水道組合」の設立以来、現在は「備南水道企業団」により、酒津浄水場から早島町まで下図の経路を通じて受水しています。



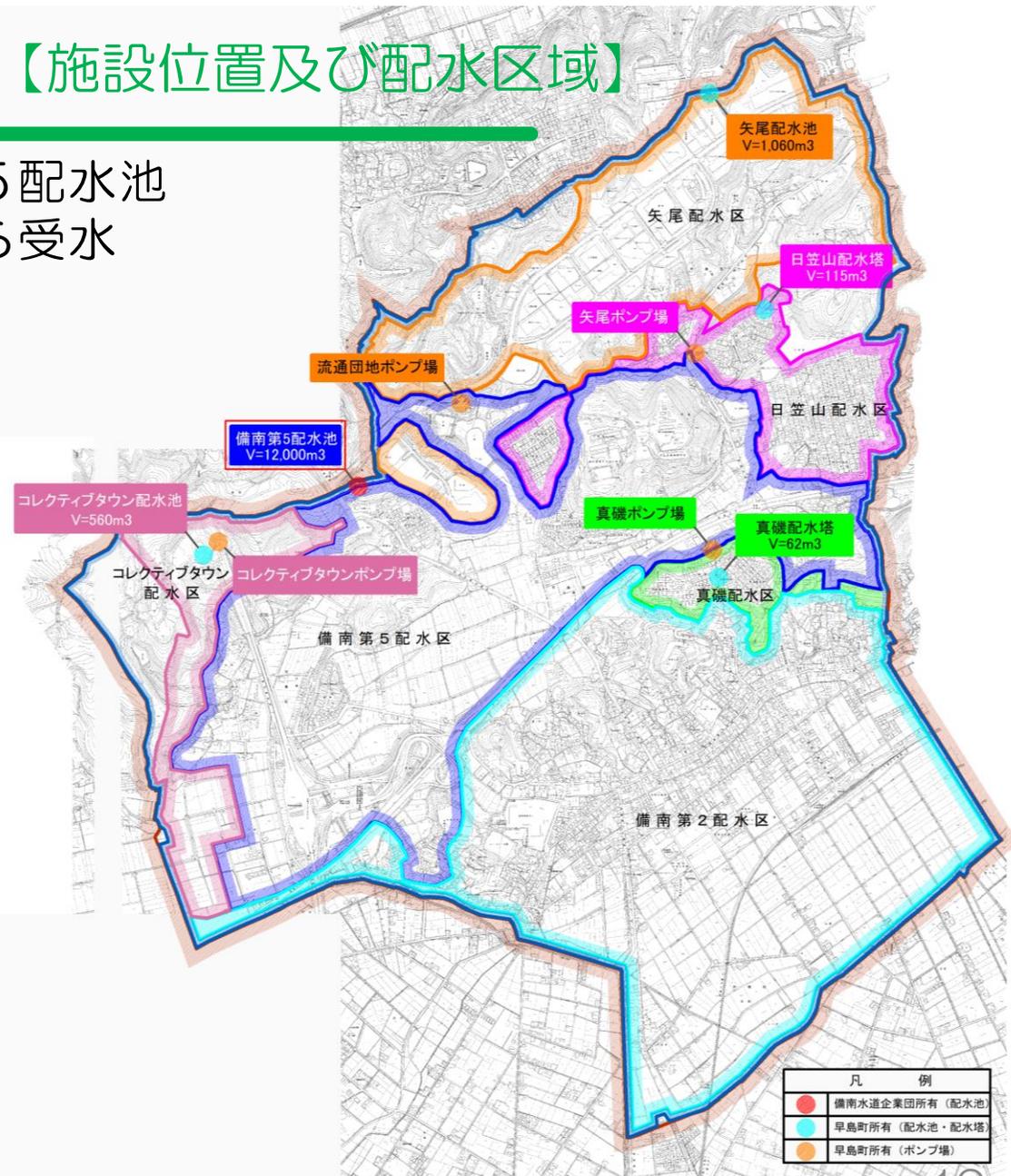
※配水区は次頁参照

3. 早島町水道事業の概況【施設位置及び配水区域】

- 備南第2配水池及び備南第5配水池（備南水道企業団施設）から受水
- 早島町が所有している施設

「ポンプ場」：4箇所
高所に設けられた配水池・配水塔に水を揚げるための施設

「配水池・配水塔」：4箇所
高所に設けられ、自然の水圧で配水区域に、水を供給するための施設。



3. 早島町水道事業の概況【水道施設の状況写真】

コレクティブタウンポンプ場



流通団地ポンプ場



矢尾ポンプ場



真磯ポンプ場



コレクティブタウン配水池



矢尾配水池



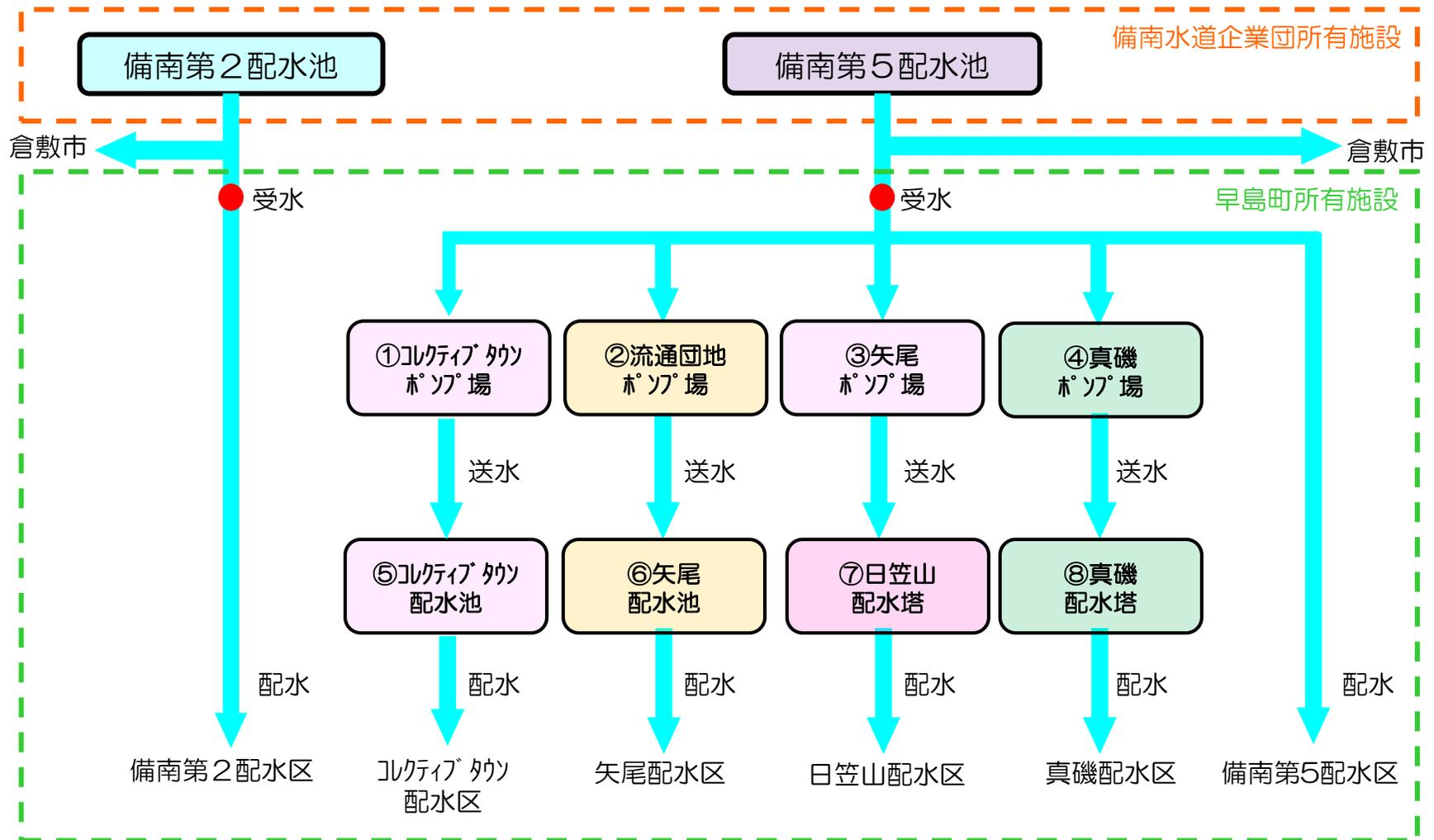
日笠山配水塔



真磯配水塔



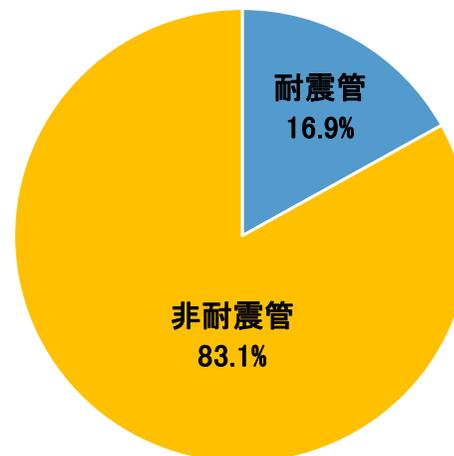
3. 早島町水道事業の概況【配水施設】



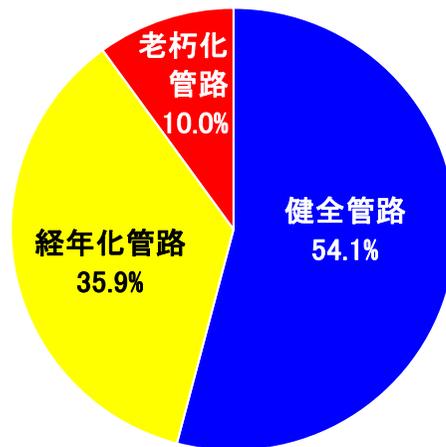
3. 早島町水道事業の概況【配水施設】

2024（令和6）年度末における管路は88kmであり、内訳は以下のとおりです。
 「耐震管及び非耐震管の割合（R6年度末時点）」

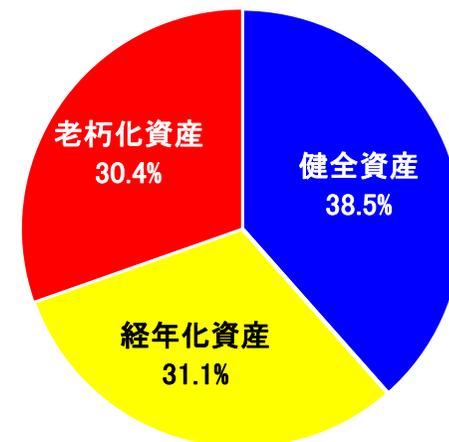
口径	延長(m)	割合(%)
φ400	91	0.1%
φ350	1,720	2.0%
φ300	2,414	2.7%
φ200	5,759	6.6%
φ150	14,427	16.4%
φ100	19,798	22.5%
φ75以下	43,697	49.7%
計	87,906	100%



「10年後（2034年度）の健全化状況（R6年度末時点）」



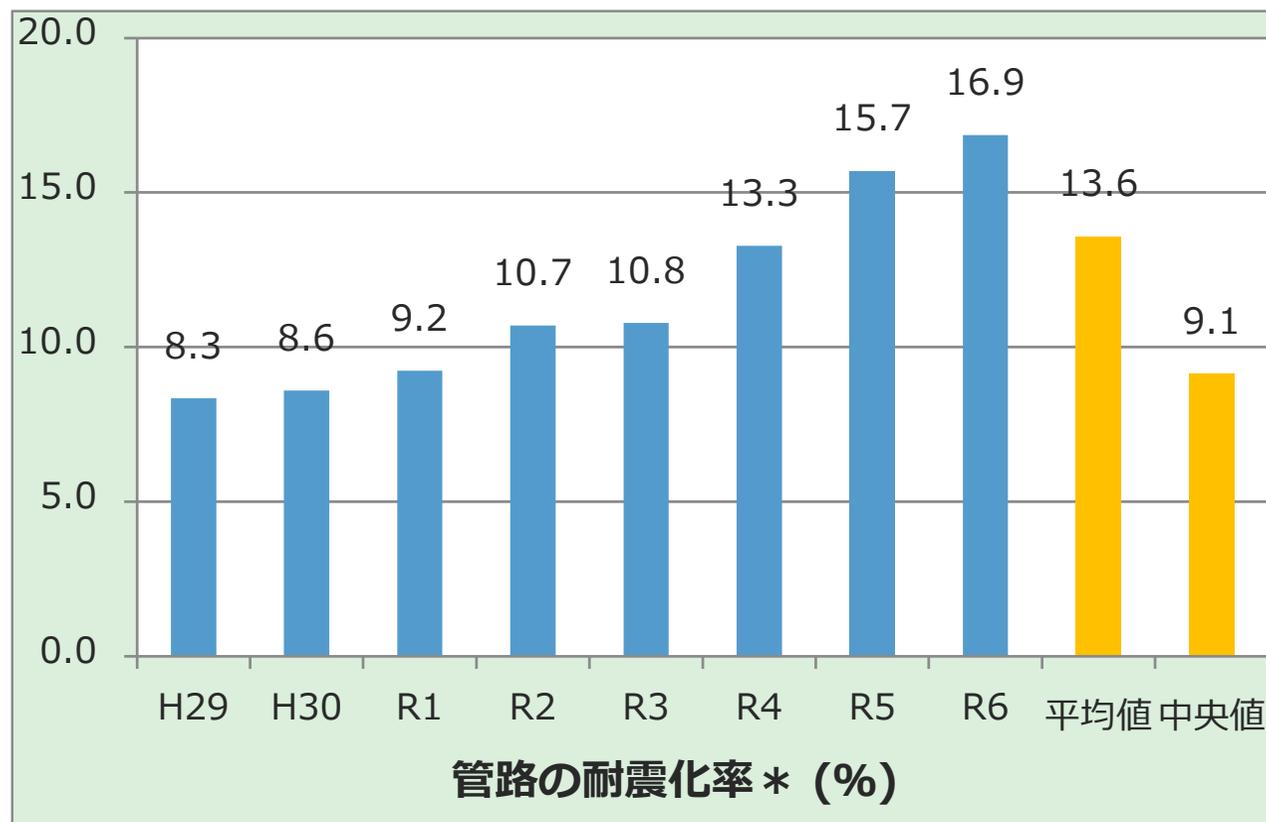
【管路】



【構造物及び設備】

3. 早島町水道事業の概況【管路の耐震化率】

- 近年、早島町水道事業では老朽管の更新・耐震化を進めており、**管路の耐震化率は類似団体より高くなっています。**
- 事業計画では、老朽管の更新や耐震化を進める方針としており、耐震化率は引き続き上昇する見込みです。



※類似団体

給水人口10,000人
以上15,000人未満

出典：水道統計

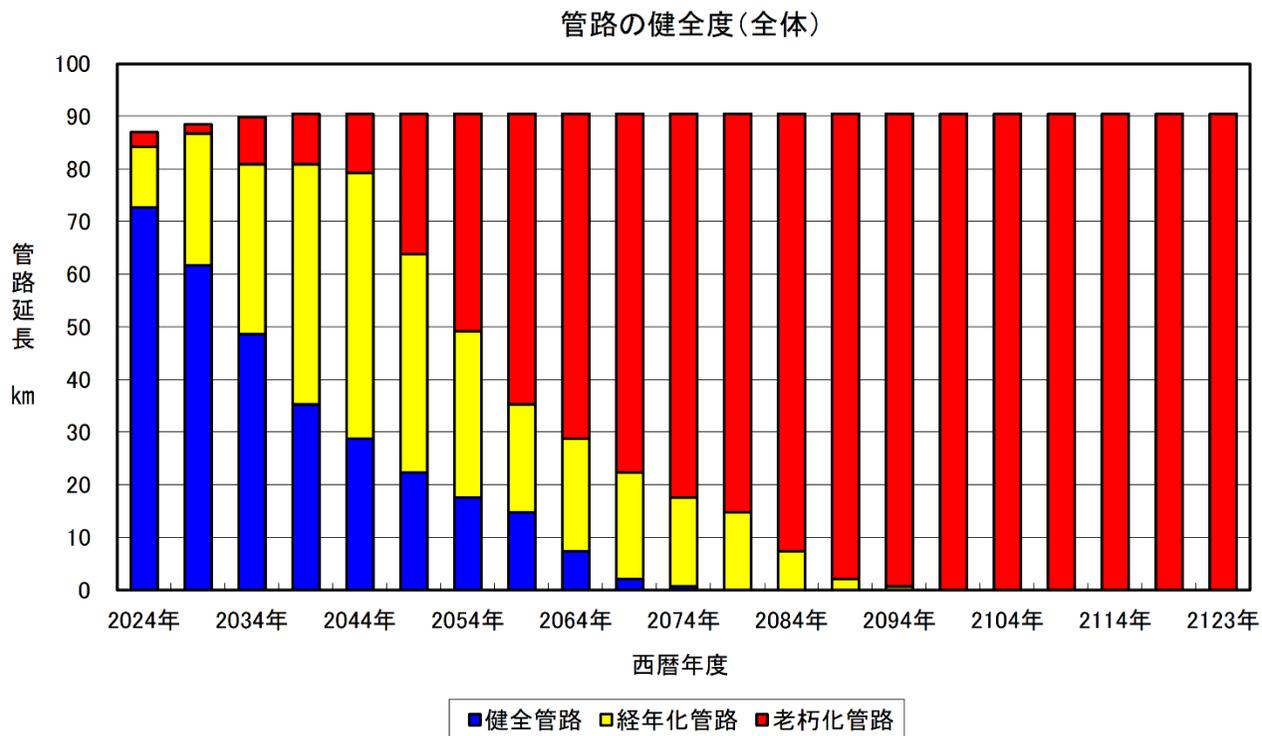
3. 早島町水道事業の概況【管路の健全度】

- 企業債の借入れを抑えることにより、現有資産（管路）を更新しなかった場合、将来的に健全管路が経年化管路に、経年化管路が老朽化管路になり、2098（令和80）年度には全ての管路が老朽化管路となります。

◆健全度の定義

名称	算式
健全管路	経過年数が法定耐用年数以内
経年化管路	経過年数が法定耐用年数の1.0~1.5倍
老朽化管路	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超える

管路の法定耐用年数：40年



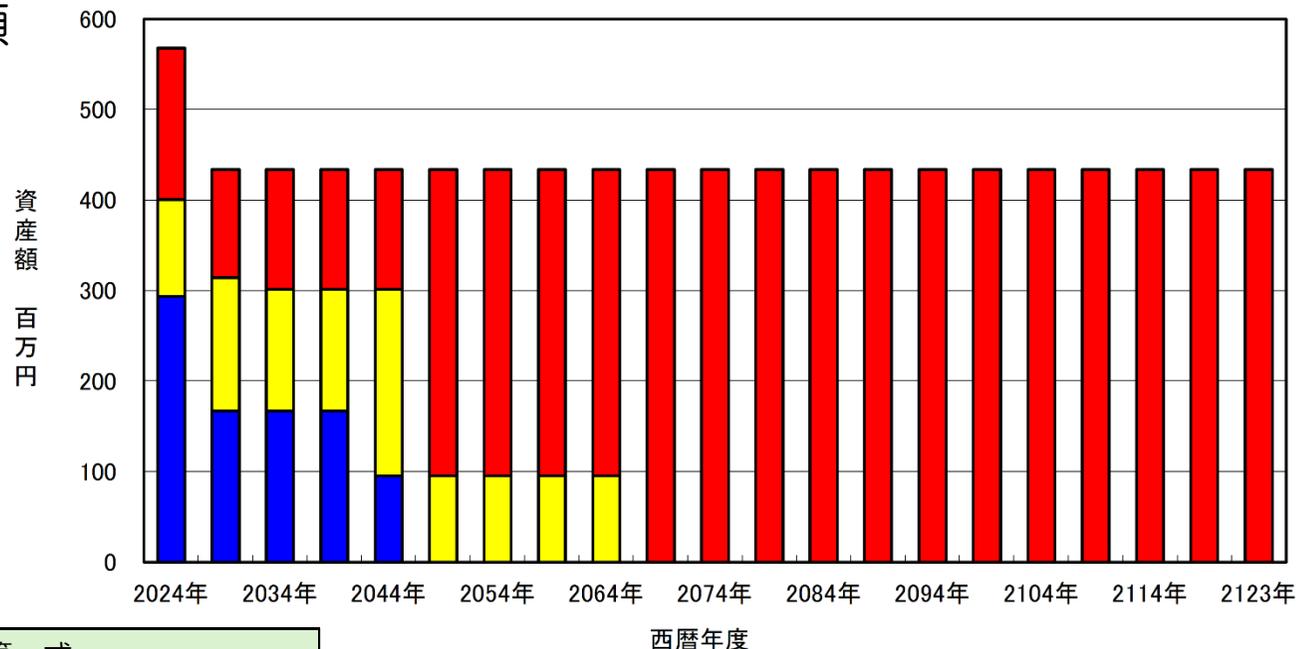
3. 早島町水道事業の概況【構造物及び設備の健全度】

- ポンプ場及び配水池・配水塔などの水道施設は、「構造物及び設備」に分類されます。
- 企業債の借入れを抑えることにより現有資産（構造物及び設備）を更新しなかった場合、2065（令和47）年度には全ての構造物及び設備が老朽化資産になる見込みです。

◆構造物及び設備の種類

種類	耐用年数
建築	50年
土木	60年
電気	20年
計装	10年
機械	15年

資産の健全度(構造物及び設備:全体)



◆健全度の定義

名称	算式
健全資産	経過年数が法定耐用年数以内
経年化資産	経過年数が法定耐用年数の1.0~1.5倍
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超える

■健全資産 ■経年化資産 ■老朽化資産

4. 早島町水道事業の課題【水道施設事業計画】

①矢尾配水区の区域拡張

真磯配水塔と真磯ポンプ場及び日笠山配水塔と矢尾ポンプ場の老朽化が進行していることから、同施設を廃止し、貯水容量に余裕のある矢尾配水池に統合するため、配水管の整備、矢尾配水池へ水を送るための流通団地ポンプ場の更新を行う必要があります。

②備南第5配水区の区域拡張

給水人口の増加に伴う水重要の増加に対応するため、現在の備南第2配水区の一部を、貯水容量に余裕のある備南第5配水区に切り替えることとしており、備南第5配水区を拡張するための配水管整備を行う必要があります。

③老朽管の更新

若宮・日笠山団地は、昭和40年代に造成され、施設整備から約60年以上経過しており、配水管からの漏水件数が増加しているため、配水管の更新を行う必要があります。

4. 早島町水道事業の課題【水道施設事業計画①】

- 老朽化の進む真磯ポンプ場と真磯配水塔及び矢尾ポンプ場と日笠山配水塔を廃止し、容量に余裕がある矢尾配水池の配水区域を拡張する整備を行う必要があります。

廃止施設



真磯ポンプ場



矢尾ポンプ場



真磯配水塔
容量62m³



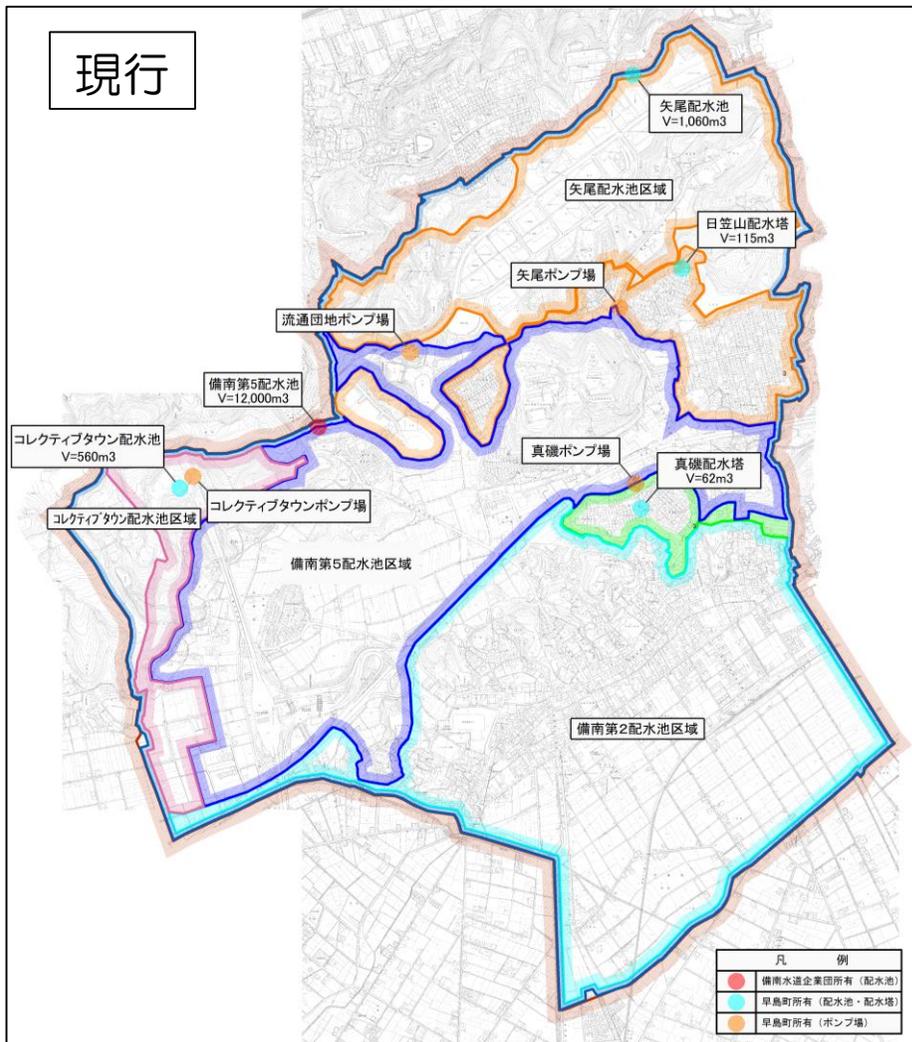
日笠山配水塔
容量115m³

統廃合

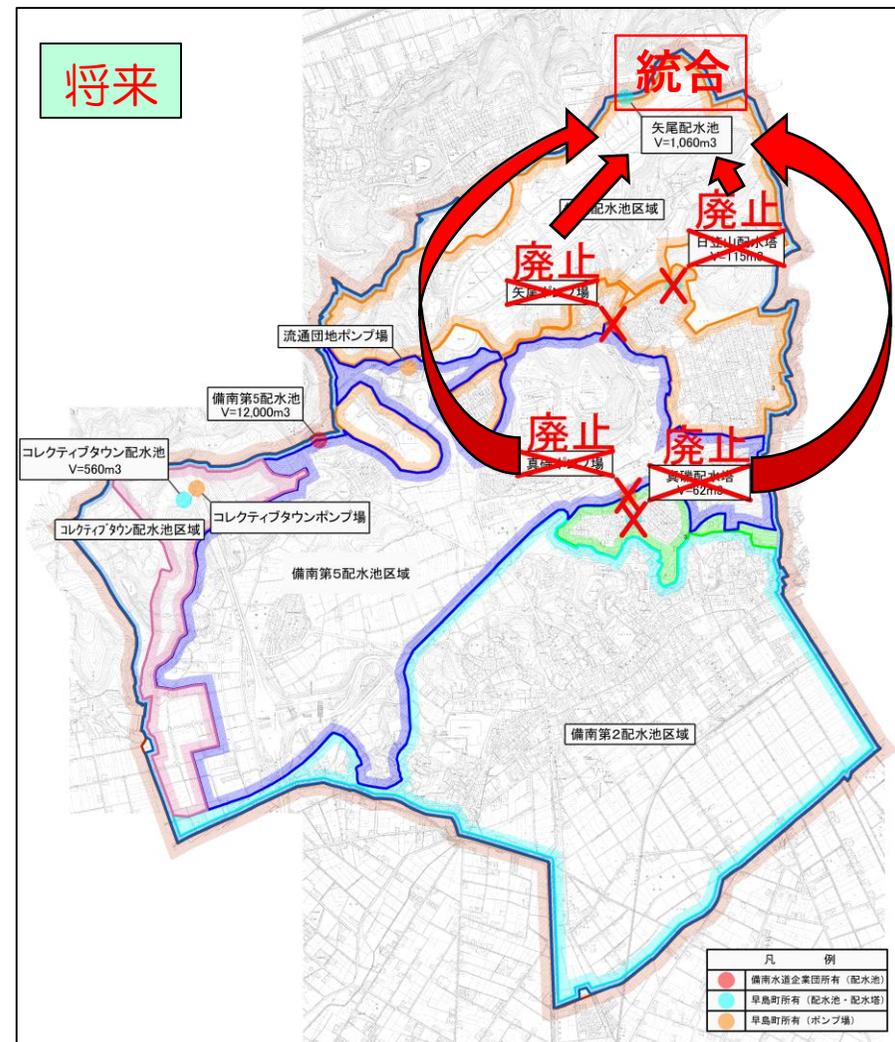
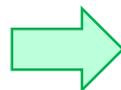


矢尾配水池
容量1,060m³

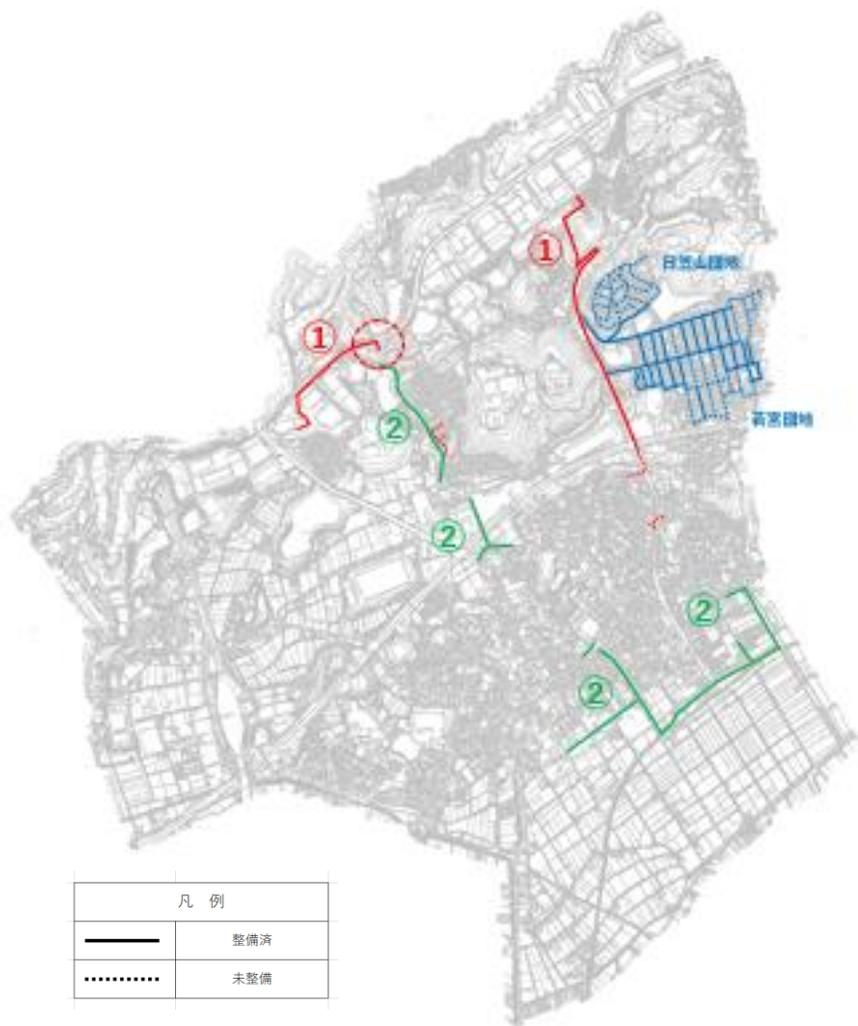
4. 早島町水道事業の課題【水道施設事業計画①】



統廃合



4. 早島町水道事業の課題【水道施設事業計画①～③】

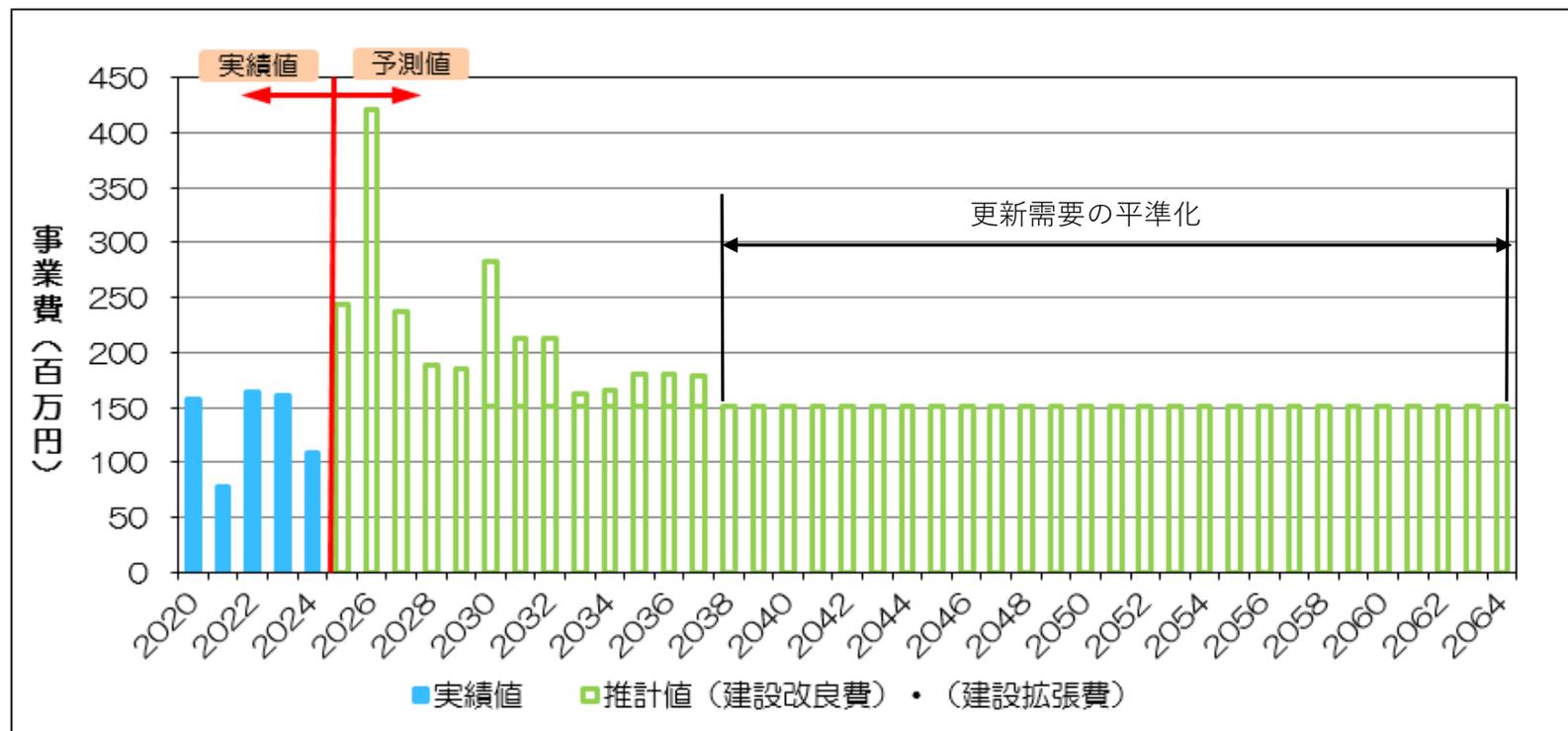


実施内容

- ①矢尾配水区の区域拡張（赤線）
（平成26年度から事業開始）
 - ・流通団地ポンプ場の機械電気設備更新
 - ・配水管整備
 - ・整備率89%
- ②備南第5配水区の区域拡張（緑線）
（令和7年度から事業開始）
 - ・配水管整備
- ③老朽管の更新（青線）
（令和元年度から事業開始）
 - ・若宮・日笠山団地の配水管更新
 - ・整備率43%

4. 早島町水道事業の課題【事業費の見通し】

- 2025（令和7）年度以降、事業計画を進めていくためには、少なくとも年間4.2億円から1.5億円程度の事業費が必要となる見込みです。



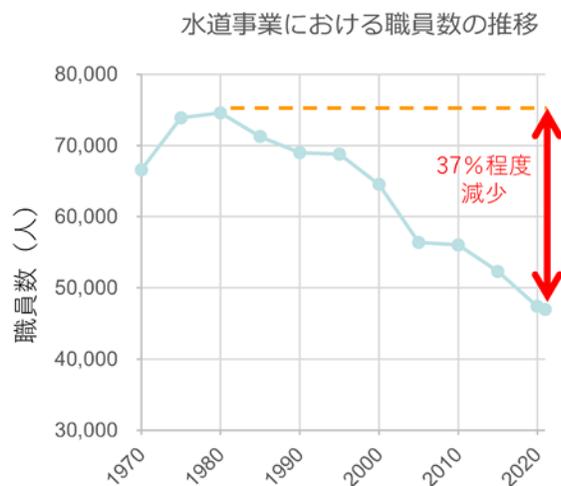
- 建設拡張費：2026（令和8）～2037（令和19）年度に事業計画の事業費を計上
- 建設改良費：老朽化資産の更新需要を平準化した金額を計上

4. 早島町水道事業の課題【給水人口別の職員数】

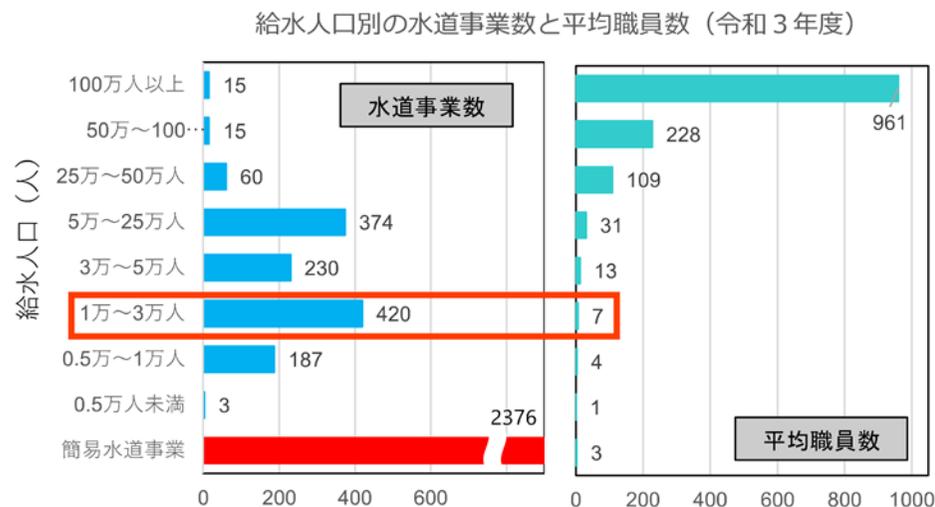
給水人口別の水道事業者数及び職員数の状況

- 早島町水道事業と同規模の水道事業者は420事業者あり、平均職員数は7人となっています。

- 全国に約3,800の水道事業者が存在。小規模で職員数が少ない水道事業者が非常に多い。
- 水道事業に携わる職員数は、ピークと比べて37%程度減少している。



出典：令和3年度水道統計 ※嘱託職員を除く



出典：令和3年度水道統計、令和3年度簡易水道統計 ※嘱託職員を除く

[出典：「令和6年度全国水道主管課長会議資料_P23」（国土交通省）を一部加工]

4. 早島町水道事業の課題【職員数】

- 早島町水道事業の2024（令和6）年度の職員数は、事務職員2人、技術職員0.5人、会計年度任用職員1人の合計3.5人であり、**全国の平均職員数に比べ少ない**状況です。
- 今後の事業を進めていくためにも、**人員を確保することが必要**となっています。

